

1. 評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>通りから少し入った閑静な住宅の中にあるが、外観からはほとんど施設のように見えない。家庭的な雰囲気の中で、管理者は地域に開かれた施設をめざして近所の方々や子ども達が自由に立ち寄れる施設づくりを熱意を持って取り組まれている。認知症があっても「人生の先輩として尊敬して」「相手の立場に立って」「やさしい笑顔」で対応する。あたりまえのことを誠実に実践しようとしている思いが伝わってくる。また、利用者の家族に向けて「福寿荘便り」を毎月発行したり、地域で開催されている「ふれあいの集い」などに積極的に参加されている。家族や地域社会に対して今後の役割が期待できる施設である。</p>	
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I 運営理念	<p>地域の中で認知症を持った方が普通に生活していくことを、誠実に実践されている。管理者は地域に居住していることもあり近隣の方々が気軽に訪ねてくれる雰囲気がある。管理者の人柄に寄与している部分があるので運営理念の一般化、定着に期待したい。</p>
II 生活空間づくり	<p>家庭的で落ち着いた雰囲気で環境づくりがなされており、居心地のよい住居になっている。入居者の生活暦や経験などの情報収集を行うことにより、更に豊かな空間作りをされることが期待される。</p>
III ケアサービス	<p>入居者が個人のペースや状態に合わせた声かけや介護が行われている。ケアプランやケース記録等も整備されているが、バックグラウンドアセスメントとも言うべき本人の生活暦や経験等を、より多方面に行うことで、利用者の理解をより深めていかれることが期待される。</p>
IV 運営体制	<p>法人経営者は管理運営に関して管理者に委ねており、管理者は常に利用者の立場に立って介護職員と一緒に考え検討が続けられている。感染症予防やヒヤリハットなど報告書を蓄積し検討を加えることにより情報の共有化や職員資質の向上が図られることが期待される。</p>

分野・領域	項目数	「できている」項目数
		外部評価
I 運営理念		
① 運営理念	4項目	4
II 生活空間づくり		
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	4
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6
III ケアサービス		
④ ケアマネジメント	7項目	6
⑤ 介護の基本の実行	8項目	8
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	9
⑦ 生活支援	2項目	2
⑧ 医療・健康支援	9項目	8
⑨ 地域生活	1項目	1
⑩ 家族との交流支援	1項目	1
IV 運営体制		
⑪ 内部の運営体制	10項目	10
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	2
⑬ ホームと家族との交流	3項目	3
⑭ ホームと地域との交流	4項目	4

2. 評価報告書

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1	○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			管理者はグループホームの社会的な役割や使命についてよく理解されており、機会があるごとに職員に話をを行い共有化を図られていた。	
2	3	○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			運営理念については管理者が、従業員と一緒に考えて、わかりやすい文章にして、事務所や廊下の目につく所に、わかりやすいように掲示してあった。	
3	4	○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			重要事項説明書・契約書は事前に家族に渡しておいて、よく読んでもらい、契約時に概要を説明している。その際入居者の権利や義務についてわかりやすく話しをして、家族の同意を得ていた。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			地域で実施されている「ふれあいの集い」などには、入居者と職員が積極的に参加し、ホームの広報を行なわれていた。また、その集いに参加することにより、ホームの活動を地域の皆さんに理解してもらうように努められていた。	
運営理念 4項目中 計			4	0	0		
		II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			住宅街の中にあり、玄関周りもほとんど施設であることを感じさせない作りになっていて、近所の方々や子どもが気軽に立ち寄れる雰囲気があった。実際に子ども達をはじめ、来訪者も多いとのこと。	
6	7	○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			玄関から廊下にかけて、また、食堂や浴室など家庭的な雰囲気で装飾も華美にならず落ち着いた。調度品も落ち着いた雰囲気であった。	

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			リビングにはソファでコーナーを作り、また冬は畳を敷いてコタツのコーナーも作ったり、くつろげるように配慮がなされていた。食事の後も入居者が思い々に自由に過ごされていた。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			居室の家具や生活道具も個人的な物を持ち込まれており、それぞれに合った居室作りがなされていた。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			廊下やトイレ・浴室などには手すりが取り付けられていた。また、各居室に備え付けられているトイレは、自動洗浄機がついており使いやすい工夫がされている。	
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			部屋の入り口には、名札や色違いのリボンなどが配置され、入居者が部屋を間違わないように配慮されていた。また廊下の曲がり角などには、さりげない目印が付けられていた。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			夏場、南側の窓や西側の窓には葦の御簾やブラインドをして、落ち着いて過ごせるように配慮されていた。テレビやCDの音量も適度に調整されていた。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のだよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			玄関をはじめ、どの場所も気になるような臭いはなかった。入居者の自室トイレの換気扇は常時換気しており、換気や消臭の配慮がされていた。また、換気扇の掃除も気をつけているとのこと。空調も適温に調節されていた。	
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			時計や暦が見やすい所に配置され、また毎日朝食時に「日付や主な行事、歴史的な出来事など知らせるよう」にされていた。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			園芸用品やミシン、裁縫道具などいつでも使えるように用意されていた。また、簡単な掃除などできる道具も用意され、入居者の状態に応じて使用されていた。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。		○		個別の計画については状態に合わせて立案されていたが、アセスメントはやや平板的で、個人の生活歴や生活習慣の掘り下げたバックグラウンドアセスメントが必要と思われる。	各職員の認識はあるが、共有化する意味で書類による整備が望まれる。
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			毎月1回、全職員が集まって職員会議を開催し、その中で気づきや意見など積極的に出すようにされていた。介護計画の目標が達成できているか、職員会議の中で検討されていた。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			施設の利用料金の支払いは、家族の介護への関わりを維持する為に必ず来所してもらうようにされていた。その際、現状の報告や介護計画の要点を家族に報告するようにし、計画の見直しや作成に反映されていた。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。	○			毎月1回、全職員が集まって職員会議を開催し、その中で状態の変化に伴う見直しや、いろんな検討事項を協議されていた。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			一人ひとりの介護の記録が、夜間と昼間に分けて記載されており、入居者の状態や変化が具体的に記録されていた。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			伝達ノートをつくり、職員は出勤時に必ず読むようにし、また、その確認の為捺印し全員にその情報が伝わるように工夫されていた。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			毎月1回、全職員が集まって職員会議を開催し、その中で気づきや意見など積極的に出すようにし、ケアに関わる共通理解を深められていた。	
ケアマネジメント 7項目中 計			6	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			一人ひとりが個人として尊重され、受容的な態度で接されていた。外に出ようとされる入居者も、生命の危険がない限り、強制的に止めることをしないで、後からついて見守っていく介護が実際にされていた。	
23	28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。	○			職員の声かけは穏やかで、必ず腰を下ろして相手の目線で話す様に配慮されていた。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			入居者に教えてもらうという態度で接しており、話や交流の中で生活歴に触れようとする態度が覗かれた。	個人の生活歴や習慣など職員間の共有化が望まれる。
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			外出しようとしている入居者に対しても、本人のペースに合わせてついていくなど、入居者の意向や希望を優先して取り組まれていた。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			朝、新聞の広告を見ながら食事の献立を立てたり、外出や行事なども入居者と一緒に考えていこうという場面を設定されていた。	
27	35	○一人でもできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			「目を離さず、口出さない」を心がけておられ、漬物の漬け方や切り干し大根作りなどは、職員が入居者から教えてもらいながら作っておられた。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			身体拘束については、常に職員の意識の中に上っており、拘束のないケアをめざして取り組まれていた。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			職員の日勤帯は玄関の鍵はかけずに、玄関に人が通るとセンサーが鳴るよう工夫されていた。	
介護の基本の実行 8項目中 計			8	0	0		

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			ほとんどの入居者は、食器、箸、湯飲みやコップなど使い慣れた馴染みの物を持参されていた。	
31	44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			身体の状態に合わせて形状や盛り付け、糖尿病食や腎臓病食など対応されていた。炊飯器が2つあり炊き分けがなされていた。	
32	45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			食事ごとに個人の摂取量など記録されていた。また、管理栄養士に定期的に献立の内容を見てもらっており、栄養のバランスや摂取カロリーなどチェックが行われていた。	
33	47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			食事の時間はテレビを消して環境音楽を流し、ゆっくり食事が出来るように工夫されていた。昼食は職員と一緒に会話を楽しみながらされていた。	
		2) 排泄					
34	48	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			オムツをして入居された方もおられたが、オムツをしないで生活できるように援助していった結果、現在はオムツ使用者はおられなかった。	
35	50	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			排泄介助や誘導も、他の入居者にわからないようにさりげない態度で介助が行われていた。	
		3) 入浴					
36	53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)		○		入浴の時間は希望に応じてゆっくり入ってもらうようにされているが、時間帯や回数については特に希望を聞いていないとのことだった。	入浴の時間帯や回数についても、可能な限り入居者の意見を聞き、対応される事が望まれる。
		4) 整容					
37	56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			近くに美容院や理髪店があり、そこに外出援助を行って対応されていた。また、個人の希望によりパーマなどもされていた。また、希望があれば出張サービスも可能であった。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりさげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			汚れ物を筆筒の中にしまい込まれる入居者に対しては、本人に立会してもらうとかえってプライドを傷つける事にもなるため、入浴されている時にさりげなく整理するなど、配慮されていた。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			できるだけ外に出たり、体操をして身体を動かし安眠してもらう様に心がけられていた。また、昼間は活動的に過ごすことにより、夜間に休んでもらう生活のリズム作りに配慮されていた。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			9	1	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			金銭については基本的には家族と本人に任せてあった。家族には取り決めにより5000円以上持たせない様をお願いしているが、買い物時などには、能力に応じて立て替え払いで対応されていた。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			毎朝新聞やチラシを見ながら、どこにいくか外出先を決めたり、料理の献立をみんなで考えたりされていた。入居者にはできる範囲で洗濯物をたたんでもらったり、モップと雑巾かけなどの能力を活かす場面づくりが行なわれていた。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)	○			基本的には家族で受診を行ってもらっているが、緊急時は協力病院から真夜中でも看護師や医師が対応してくれる体制がとられていた。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			入院中も連絡を取り合い、退院後の生活に向けて話し合いや協議を行なわれていた。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			入居者それぞれの主治医で対応してもらっているが、受診の際の報告もその都度受けるようにされていた。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			天気のよい日は必ず散歩に出るようにされていた。また、入居者と買い物に行ったり、外出の機会は多かった。日常生活の中で昔ながらの生活を自然に維持向上が図れるように職員が心がけていた。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			入居者同士のトラブルに対しては、職員は毅然とした態度で対応するよう、統一的な対応がなされていた。また、無用なトラブルを避けるため、その場で注意するように配慮されていた。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないよう、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			食事の後は口腔清潔を行うようにされていた。特に夜間は職員が一人ひとりをチェックするようにされていた。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			食事ごとに配薬と服薬確認を行い記録されていた。また、看護師が状態の変化の把握に努められていた。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			骨折や脳卒中等の応急の対応手当の方法は全職員に周知が図られていた。また、スタッフ間で会議の時に確認を行っていた。	
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)		○		日課表に感染予防のポイントは書かれているが、看護師に頼る傾向にあった。	感染症対策マニュアル等を作成し、日頃よりスタッフ間での勉強会等の実施が求められる。
医療・健康支援 9項目中 計			8	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			ホームの近くに畑を作り、花や野菜を栽培して楽しむ機会を作られていた。また、月に1回は外食の機会を持ち、それが入居者の楽しみとなっていた。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			利用料の支払いをあえて振込みにしないで、家族に面会に来てもらうようにしてあった。談話室や食堂で自由に話が出来るよう職員が配慮されていた。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			法人代表者は、管理者にケアサービスの質や職員教育など一任しており、管理者は熱意を持って取り組まれていた。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			管理者は、運営方法や入居者の受け入れなど、会議の場などで職員の意見や介護力など意見を聞いて反映されていた。。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			入居者の生活に合わせて遅出や早出、日勤、夜勤のローテーションが組まれており、入居者は自分達のリズムで生活されていた。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			管理者は、グループホーム協会の研修を始め、様々な研修会に積極的に参加するように勧めており、研修内容はホーム内での研修会で報告されていた。また、介護福祉士等の資格取得も積極的に勧めておられた。	
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			業務上のストレスや悩みに対して、管理者がこまめに声をかけたり悩みを聞いて、スーパーバイザーの役割をされていた。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			管理者が入居希望者や家族と面接し、職員に報告する。介護力やいろいろな角度から検討した上で入所者を決定されていた。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			退居後は施設に入所される場合が多いが、在宅に戻られる場合は、家族の介護について介護支援専門員を中心によく検討し、体制を整えてから退居してもらうようにされていた。	
		4. 衛生・安全管理					
60	112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			布巾、まな板、包丁は毎日消毒し、部屋やトイレのドアノブ、手すりも毎日消毒されていた。	
61	114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			薬や薬剤、洗剤などは棚の中に収納し直接に入居者の目にふれないところに保管してあった。	
62	116	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)	○			事故報告書としてまとめてあり、職員会議の時に緊急時の対応について検討されていた。	
内部の運営体制 10項目中 計			10	0	0		
		5. 情報の開示・提供					
63	118	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			必要な情報は積極的に提出していただいた。	
		6. 相談・苦情への対応					
64	119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			苦情の受付は重要事項説明書では施設長になっているが、各職員に率直に言われることも多い。苦情箱も玄関受付に常設されていた。	
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		7. ホームと家族との交流					
65	122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			各入居者に担当の職員を決めて、気楽にいろんな意見を伝えてもらうように配慮されていた。また、月に1回、「福寿荘便り」を送付して、要望や意見を出してもらうように努められていた。	
66	123	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。（「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等）	○			毎月1回、日常の様子や行事の写真を入れた「福寿荘便り」を送付し、入居者の暮らしぶりや日常の様子など家族に伝えられていた。	
67	126	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的その出納を明らかにしている。	○			金銭管理は基本的には、本人や家族管理となっており、買い物場合は家族との取り決めにより立替払いにしてあった。	
ホームと家族との交流 3項目中 計			3	0	0		
		8. ホームと地域との交流					
68	127	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			市町村事業の委託は受けたことはない。しかし、市町村には定期的に連絡していて、受託に向けた体制は整えられていた。	
69	130	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			ミニコンサート等を実施して、地域の人々へも呼びかけをおこなった。	
70	132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。（商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等）	○			地域行事にはチャンスを見つけて積極的に参加し、理解を広げるように努められていた。	
71	133	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。（認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等）	○			高校の「ヘルパー2級研修」の実習生受け入れを実施されていた。また、近隣の人から認知症の家族の対応の方法など、相談を受け助言がなされていた。	
ホームと地域との交流 4項目中 計			4	0	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。